

平成31年度 建設経済部の運営方針

建設経済部長

橋 爪 博 一

建設経済部の組織体制	
建設課	都市計画課
商工観光課	農林課
茶業振興課	

基本方針

- 安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図り、若手生産者の育成や法人化による経営規模の拡大及び農産物のブランド化を推進し、時代を先取る菊川型農業モデルの創出に取り組めます。
- 活力ある茶業の振興を推進するため、茶業経営体の育成による組織的な茶業経営や生産性の向上を進め、深蒸し菊川茶のブランドの確立や宣伝及び消費拡大事業に取り組み、併せて茶文化の継承に努めます。
- 市内企業の支援と進出企業の獲得に努め、併せて若者や女性、高齢者などの就労機会の拡大に努めます。また、農業・商業・工業・観光などの産業振興を図るとともに、市の魅力や情報の発信に努めます。
- 幹線道路や生活道路などインフラの整備を推進するとともに、引き続き各種インフラの適正な維持管理と長寿命化や耐震化を図り、良好な住環境づくりを推進します。

現状と課題

- 農業振興と次世代農業モデルの推進
農業所得の減少や担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加が課題であります。安定した農業経営を図るため、集積や耕作放棄地解消、高収益作物への転換等の次世代農業モデル事業を推進する必要があります。併せて、新規就農者や女性就農者への支援をしていく必要があります。
- 活力と魅力ある菊川茶の振興
価格の低迷や高齢化等の厳しい茶業の実情を踏まえ、見直しをした茶業振興計画に定めた「経営体の強化」「深蒸し菊川茶のブランドの確立」「緑豊かな景観を活かした菊川茶文化の継承」を推進していく必要があります。また、生産者の所得向上と、将来を担う若手生産者への支援を継続する必要があります。
- 商工業の支援と推進
人口減少時代においては、働く場の確保は重要であります。新たな工業用地を確保し、市内既存企業の更なる支援と新規企業の誘致を図って行く必要があります。また、女性や高齢者等の就労支援を行っていく必要があります。
- 地域資源を活かした観光の推進
地域資源を活かし、市民力を活用した体験型イベントや体験型ツアーを更に企画・実施し、交流人口の増加を図り、市の魅力発信を引続き行って行く必要があります。併せて、広域連携によるイベントやツアーを実施し、点から線・面での魅力発信をしていく必要があります。
- 良好な住環境の整備
移住・定住地として選ばれるためにも、住環境整備は重要であります。市内・市外への幹線道路を計画的に整備し、生活道路や公園等の整備や長寿命化を推進していく必要があります。また、増加している空家対策を行い良好な住環境の整備を図って行く必要があります。更に、ポテンシャルを活かした、菊川駅北口と自由通路を含む駅北地域のまちづくりを検討していく必要があります。

○ 災害に強いまちの整備

近年の集中豪雨や地震等の災害に対する、取り組みを更に進めていく必要があります。耐震改修促進計画に基づき、既存建築物等の耐震化を進めていく必要があります。また、河川災害や土砂災害に関する市民意識の高揚のため、啓発に取り組むとともに、各種対策事業を進めていく必要があります。併せて、国・県への要望を積極的に行うとともに各種事業の連携を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

	重点施策・事業	取組内容	達成目標
1	複合経営の推進	農業経営基盤の強化のため、基幹作物と高収益作物との複合経営を推進し、農地の1反当たりの年間収入を上げる取り組みを実施することで農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組みます。	平成32年3月末までに転換作物による所得向上者が5名以上となるよう推進します。 (平成30年度実績: 5名)
2	農業女子が輝ける菊川プロジェクト	市内で女性の就農支援体制づくりを進めるため、地域おこし協力隊を活用し、農業の新たな魅力の掘り起こしや情報発信を行います。	平成32年3月末までに「地域おこし協力隊」による情報発信をHPで実施します。
3	茶園集積の推進	小区画・分散茶園について、面的集積による生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携した茶園の集積を進めます。	平成32年3月末までに、農地中間管理事業により1.4ha以上の茶園集積を実施します。
4	菊川茶の振興	若手生産者への加工技術の継承と深蒸し茶産地としての知名度や産地力の向上を図るため、国や県が主催する茶品評会への出品を推進します。	平成31年10月末までに15団体の出品を推進し、報奨金を支払います。 (平成30年度実績: 7団体)
5	新たな工業用地の検討	平成30年度に開発の可能性を調査した工業用候補地について、関係各課や用地関係者との調整等を図り、事業化に向けた検討を行います。	平成32年3月末までに、事業化に向けて検討する工業用地を決定します。
6	地域資源を活かした観光の推進	平成30年度に作成した観光情報誌を活用し、地域資源を活かした観光情報について市外へ積極的に情報発信します。	平成32年3月末までに、「るるぶ」を活用し、年間を通じて予定する市外県外イベント等でPR活動を実施します。
7	災害に強いまちの整備 「耐震改修促進」	昭和56年5月31日以前の旧基準で建築された既存住宅の耐震性を向上させるため、耐震診断や耐震補強計画、耐震補強工事に対する補助を行います。 危険性のあるブロック塀の撤去に対する補助を行います。	平成32年3月末までに、次の目標を達成します。 耐震診断 25件(13件) 補強計画 10件(10件) 補強工事 10件(11件) ブロック塀撤去 15件(55件) (括弧内は平成30年度実績)
8	(都)青葉通り嶺田線の整備	交通の円滑化や安全で安心な交通空間の確保を図るため、都市計画道路青葉通り嶺田線の現工区の整備を完了させます。また、牛淵川架橋の小松洗橋等の設計と関係機関との協議を行います。	平成32年3月末までに現工区である、(都)平川公園通り線より東側L=413mの区間の整備を完了します。 小松洗橋関連業務委託を完了します。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標
9	道路ネットワークの整備「赤土高橋線・大須賀金谷線」	赤土高橋線については、工事・用地取得・物件移転補償を進め、早期の供用開始を目指します。 大須賀金谷線については、工事・用地取得・物件移転補償を進め、事業の推進を図ります。	平成32年3月末までに、両路線とも、道路築造工事、用地取得、物件補償を行い、平成31年度交付金事業を完了します。
10	長寿命化の推進「橋梁・トンネル等」	修繕計画の策定、橋梁の点検などを行い、計画、点検結果に基づき耐震補強や修繕を実施し、橋梁・トンネル等の長寿命化を図ります。	平成32年3月末までに、個別施設計画を策定します。 また、橋梁に係る点検、設計及び補修工事を行い、平成31年度交付金事業を完了します。